

のうせい 佐用

農業委員会
だより

ちくさ 川

第26号

平成24年11月5日発行

佐用町農業委員会

TEL 0790-82-0667 (農林振興課)
FAX 0790-82-0017



稲を束ねるのは、むずかしいなあ

(三河小学校)

環境教育の一環として、三河小学校の全児童61人と、三河地域高年クラブの方々が稲刈り体験をしました。田植えから収穫まで、昔ながらの手作業で行っています。

おいしいお餅まで、もう少し！

主な記事から

- ☆ 『自然農法』
稲谷豊さんにインタビュー
..... 2～3
- ☆ 知って得する農業者年金 4
- ☆ 編集後記 4

自然農法に 取り組んで十四年

『自然がよく教えている』

環境問題に関心が高まって
いる現在、肥料・農薬を使用
しない栽培に取り組んでおら
れる、佐用町安川の稲谷豊さ
んにインタビューをしました。
農繁期の忙しい中『自然農法』
についてお話を聞かせて頂き
ました。

☆ 農業を始めたきっかけは？

岡田茂吉師のフィロソフィー（精
神性）にふれ秀明自然農法に出会
いました。そして秀明自然農法の哲学
的な考え方に心を打たれ、農業に対
する志しに心をひかれました。

元々実家は農家ではなく非農家で
したが、平成8年に愛知県豊橋市の
農園で研修を受ける事になった事が
農業を始めたきっかけです。

研修を通じてそれまでの考え方の
殻を破るチャンスを得たかったです。
住込みで生活をして作業する中で、
失敗してもタダでは起き上がらない
精神力と、自然を観察し作物や土が
何を今望んでいるのかを感じとるセ
ンスを学びました。



◆プロフィール

- ・稲谷 豊 (42歳) ・佐用町安川
- ・平成16年認定農業者に認定
- ・個人宅配と契約販売を実施
- ・耕作面積 6町3反(水田・畑)
- ・家族 妻と子供5人の7人家族

慣行栽培でなく自然農法で経営が
できることを学び、農業に対する考
え方が180度変わりました。

☆ 経営内容を教えてください。

まず秀明自然農法について説明し
ます。

岡田茂吉師（1822〜1955）
が提唱した自然栽培法で『自然栽培
の根本理念はあくまで自然尊重であつ
て、それは自然がよく教えている。』



インタビューの様子。左から稲谷さん、
森崎委員、阿曾委員

と述べていられるように、自然尊重、
自然順応の理念に基づいて、化学肥
料、農薬、動物性堆肥を使用せず、
落葉、枯草の植物性堆肥のみを使用
し、土を清浄にし、土そのものの力
を発揮させる農法です。

特徴は、土を清浄にする事、自家
採取の種を使用する事、生産者の作
物への愛情と大地への感謝です。

現在の耕作面積は、6町3反余り
で父の知り合いから農地をお借りし
て徐々に耕作面積を拡大してきまし
た。

経営内容は、畑は小麦、大豆、じゃ
が芋、人参が主です。種子はもちろ
ん自家採種で行っています。年間に
約30品目を自家採取しています。

水田は昭和30年代又はそれ以前の
品種で「農林22号、48号、ハツシモ、
アサヒ、羽二重餅」を作付けしてい
ます。育苗は苗代（折衷苗代）で行
い、成苗ポット苗を植えつけます。

水稲の植え付けは、夏至を基準に
して代掻きを2回行います。1回目
は草を発芽させる為に行います。1
週間から10日程で草の芽が出てくる
ので頃合を見て2回目の代掻きを行
います。草の様子を見て、浮かせて
流したり、ひたひた水にして埋め込
んだりして草を抑えていきます。



枯れ草、落ち葉のみで植物性堆肥作り。

そして2回目の代掻きから間をおかず田植えをしていきます。また株間は疎植にして風通しや日当たりを良くしてやる事で、病気や害虫に負けないようにしています。田んぼの生物多様性が保たれれば自然が作物を育ててくれます。

また、最近野鳥が多く繁殖しています。中でも川鶉やサギなどが多く見られますが、私の田んぼには、珍しいお客さんが代掻き後にお目見えします。それは「野生のカモ」たちです。毎年、田植えの時期が来るとどこからともなく飛んで来て、田の除草作業を手伝ってくれます。



田植え時期には「カモ」が大活躍

これも『自然順応、自然尊重』だからこそ可能だと思えます。(土そのものの力を発揮させる農法)

また、年間を通して農作業を体験するオーナー田を4反ほど行っている。

て、阪神間の4グループのオーナーが毎年6〜7月に除草作業などの農作業を楽しみにされて訪れています。また提携による援農で水田や畑の作業を手伝っていただいています。

☆ これまでに

どんな苦労がありましたか？

自家採取した種が発芽しなかったり、採種だけで一年が終わってしまった事がありました。また、土壌や作物、種子の生命力が復活する間、我慢をすること。

また、研修生を受け入れた時には、やりくりが大変苦労しました。その時は苦しかったですが、その時期を乗り越えた今は、その体験が良い思い出であり、今の農業経営に役立っています。そんな苦労で学んだ経験があればこそ生まれてくるアイデアがあり、今思えば本当にいい体験をしたと思っています。

まだまだ慣れないことばかりで、人手不足という現在の耕作面積では夫婦で管理するには多すぎるように思います。特に水田の除草や、畦草の管理が間に合わずご迷惑をおかけしています。申し訳ありません。以前からイノシシや鹿のお客さんが来ていますので電柵等に対応していますが、年々獣世帯が増えているので今年も新たに食べる量が増えていきます。

☆ 専業農家になっても

良かったと思う事は？

現在私の家族は、妻と子供たち長女・長男・次男・二女・三男の7人家族です。子供たち特に男の子たちが、「大きくなったら父ちゃんと一緒に仕事する。」といってくれた事が嬉しいです。



我が家の“家族です”

また作物を育てるなかで、栽培時期がピタリと合い、手をかけなくても作物が生長してくれると嬉しいですね。

私たちが思いをこめて育てた作物を一人でも多くの方にお届けし、食べる方の顔や声を直接感じられる事です。

農作業がきついなと思ったときに、

頬に感じる風を気持ちよく感じ、野山の草花や四季の景色を見て心を癒される瞬間が大好きです。

そして、自然の恵みを頂き生かされていることを感じる事のできる生き方に出会えて幸せです。

☆ 今後の展望を

聞かせてください。

土壌の中に生息する微生物や生き物たちのバランスが整って、種まきを終えれば、後は自然に任せ収穫するまでは、自由な時間ができ家族サービスが多くできるような『夢のような農業』を目指しています。

☆ 趣味を教えてください。

映画鑑賞です。

☆ 将来の夢は何ですか？

- 農民が天国になること。
- 物を作る、生み出す産業が元気に楽しくなること。
- 自家採取した種子を次世代に受け継いでもらうこと。

◇ 終わりにあたり

今回の取材を通して、昔ながらの農法が、いかに理にかなった農法であったかを感じることができました。

稲谷さんの取り組み農法が成功し、地域からどんどん広がって環境にやさしく、人に優しい農業が戻ってくる事を願っています。これからも家族仲良く秀明自然農法を広めてください。

◆知って得する農業者年金◆

※農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

少子高齢化時代でも安定し、安心して加入できる積立方式・確定拠出型の年金です！



農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる積立方式の年金です。また、保険料とその運用益により将来受けとる年金額が事後的に決まる確定拠出型の仕組みです。

『積立方式・確定拠出型』の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度ですので、少子高齢時代でも安心して加入していただけます。

保険料の額は月額2万円〜6万7千円の間で千円単位で選択でき、途中で自由に増減させることもできます。年金は、生きていく間必ず決まっ

た金額が支払われる終身年金です。

また、仮に80歳よりも前になくなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

農業者年金の支給額の試算表

加入年齢	納付期間	保険料月額2万の場合		保険料月額3万の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	89万円	77万円	134万円	116万円
30歳	30年	59万円	51万円	88万円	76万円
40歳	20年	35万円	30万円	52万円	45万円
50歳	10年	15万円	13万円	23万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利利率2.3%、65歳以降の予定利率が1.4%となった場合の試算です。付利利率2.3%は農業者年金において期待される運用収益を元に設定した率、予定利率1.4%は農林水産省告示（H23・41施行）により定められている率です。

◇お問い合わせ

農業者年金に関するご相談は、農業委員会又は、農業者年金基金にお気軽にお問い合わせください。

○佐用町農業委員会

電話 0790-82-0667

○農業者年金基金

電話 03-3502-3942

◇農地に関するご相談は

お気軽に農業委員会までご連絡ください。



0790-82-0667

全国農業新聞

◇農業者の視点で農業者年金をはじめ、暮らしに役立つ情報をお届けします。

◎発行日 毎週金曜日(月4回)

◎購読料 月額600円(税込み)

◎発行元 全国農業会議所

◆全国農業新聞を読んで、農業者年金を上手に受給しましょう。

※購読の申し込みは『佐用町農業委員会』へお気軽にご連絡ください。

◆農業委員会総会は、

原則として、毎月20日です。

許可申請締切日

◆農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。
12月の委員会分については、11月30日(金)が締切日です。

編集後記

水稲の収穫作業も終わり一段落されていることと思います。

農水省の発表によれば、作況指数は兵庫県では『平年並み』とのことですが、皆様のお宅ではいかがでしたでしょうか。ただ、食料自給率は39%と依然低く将来が心配されます。

農業委員会としても、去る8月に農地パトロールを実施したところです。今後とも優良農地を守り、地産地消を進めて農地の利活用を二層高めていくことが求められています。

引き続き関係機関や農家の皆様のご協力をよろしく願います。

編集委員 江見 勝二

編集委員会

- 委員長 森崎文和
- 副委員長 衣本利美
- 委員 江見勝二
- 委員 長田政俊
- 委員 坂口和雄
- 委員 阿曾則康
- 委員 直木敏之
- 委員 舟引進八